

議会運営委員会会議録

令和2年8月25日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:17

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 決算特別委員会の設置について
 - (1) 名称：令和元年度決算特別委員会
 - (2) 定数：11人
 - (3) 人選届出期限：8月31日(月)午後5時
 - (4) 設置時期：9月2日(水)定例会初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 8月26日(水)午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 9月 3日(木)午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 9月 3日(木)午後5時

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。令和2年度第5回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案から、ご説明します。議案番号が前後しますが、「議案第101号 専決処分の承認(令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第7号))」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

令和2年7月31日専決と記載しております、令和2年度補正予算資料をお願いいたします。3ページをご覧ください。表の下の方に記載しておりますように、令和2年7月の大雨災害にかかる災害復旧に要する経費につきまして、既定の予算総額に1億4810万5千円を追加して897億5348万9千円にしようとするものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、議案番号が戻りますが、「議案第89号 令和2年度 飯塚市一般会計補正予算(第8号)」及び「議案第90号 令和2年度 飯塚市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、令和2年度補正予算資料をお願いいたします。3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、主に補助事業及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費等、今後の所要額を補正するものでございます。一般会計は、既定の予算総額に2億386万4千円を追加して899億5735万3千円にしようとするものでございます。

駐車場事業特別会計は、予算額に補正はありませんが、債務負担行為を設定しようとするものでございます。4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

続きまして、予算関係以外の議案について、説明いたします。議案概要で、説明いたします。

1ページをお願いいたします。「議案第91号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、個人番号の通知カードが廃止されたため、再交付手数料に関する規定を削除するものでございます。

「議案第92号 飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、関係規定を整備するものでございます。主な改正内容としましては、家庭的保育事業所等が行う保育の終了後においても引き続き教育又は保育が受けられる場合の連携施設の確保を不要とする規定を追加するものでございます。

「議案第93号 飯塚市子育て支援センター条例の一部を改正する条例」につきましては、穂波交流センター2階に穂波子育て支援センターを設置するため、関係規定を整備するものでございます。

「議案第94号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、穂波交流センターの耐震改修に伴う各部屋の面積の変更を行うものでございます。

「議案第95号 飯塚市病院事業条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚医療圏における救急医療体制を確保するため、飯塚市立病院の外来診療の休診日に土曜日を追加するものでございます。

「議案第96号 契約の締結」につきましては、二瀬交流センター建設工事について、赤尾・西特定建設工事共同企業体と3億5006万700円で請負契約を締結するものでございます。

2ページをお願いいたします。「議案第97号 指定管理者の指定」につきましては、飯塚立体駐車場の指定管理者として、太平ビルサービス株式会社を令和3年度から5年間指定するものでございます。

「議案第98号 指定管理者の指定」につきましては、街なか子育てひろばの指定管理者として、特定非営利活動法人 つどいの広場いづかを令和3年度から5年間指定するものでございます。

「議案第99号 指定管理者の指定」につきましては、「サン・アビリティーズいづか」の指定管理者として、特定非営利活動法人 いづか障害児者団体協議会を令和3年度から5年間指定するものでございます。

「議案第100号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属等に伴い8路線を認定するものでございます。

議案第102号の人事議案につきましては、人権擁護委員1名が令和元年11月23日付けをもって失職されたことに伴う後任委員1名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

「令和元年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」から「令和元年度 飯塚市立病院事業会計決算の認定」までの16件の認定議案につきましては、地方自治法、地方公営企業法の規定に基づき、令和元年度の各会計の決算の認定をお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。報告第22号から次のページ第27号までの6件の報告でございますが、「市営住宅の管理上必要な訴えの提起」、「市営住宅使用料請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て」、「市営住宅の管理上必要な和解の申立て」の専決処分、令和元年度の「一般会計の継続費精算報告書」及び「健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率」に

つきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、議案の付託委員会について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について、説明いたします。

「令和2年第5回市議会定例会 議案一覧表」をご覧ください。議案第89号は総務委員会に、90号は経済建設委員会に、91号は協働環境委員会に、92号及び93号は福祉文教委員会に、94号は協働環境委員会に、95号は経済建設委員会に、96号は協働環境委員会に、97号は経済建設委員会に、98号及び99号は福祉文教委員会に、100号は経済建設委員会に、101号は総務委員会に、それぞれ付託していただいております。

次に、人事議案であります議案第102号は、最終日に上程し、提案理由説明の後、委員会付託省略をはかっていたいただき、質疑、討論、採決としていただいております。

次に、認定議案でございますが、認定第1号から12号までの12件につきましては、後ほどご審議いただきます特別委員会に、13号から16号までの4件につきましては、経済建設委員会に、それぞれ付託していただいております。

最後に、報告事項6件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。また、これにあわせる形で議案付託一覧表(案)も作成いたしております。

ご審議方、よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案の付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、会期及び会議予定について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定について、ご説明いたします。

「令和2年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。会期につきましては、9月2日から25日までの24日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)に記載のとおりと考えております。なお、2委員会の同時開催時は、三密を避けるため、これまでと同様に、議場と委員会室を使用して開催し、引き続き、発言時のマスク着用、会議中のペットボトルの持ち込み等、感染防止策を実施していくこととしております。

また、初日6番目の「議案に対する質疑、委員会付託」につきましては、後ほどご審議いただくこととしております。

以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期及び会議予定については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、決算特別委員会の設置について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

認定第1号から12号までの12件の決算認定議案につきましては、申し合わせにより特別委員会を設置して付託することとされておりますので、これに従い、特別委員会を設置しまして、審査日程につきましては、今定例会中の9月17日、18日、及び23日の3日間としていただいております。

なお、案件に記載しておりますとおり、特別委員会の名称は「令和元年度決算特別委員会」、委員定数は「11人」としていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。認定1号から認定12号までの12件については、事務局説明のとおり決算特別委員会を設置し、審査することにご異議ありませんか。

(異議なし)

よって、決算特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、決算特別委員会の名称は、令和元年度決算特別委員会とし、委員定数は11人とすることに、ご異議ありませんか。

(な し)

よって、特別委員会の名称は及び委員定数については、そのように決定いたしました。

次に、委員の人員割り振り等について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

委員の人員割りににつきましては、「令和元年度決算特別委員会人員割表」をご覧ください。委員定数は先ほど申しました「11人」ということでございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をしていただきたいと考えております。正副議長及び監査委員につきましては会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。不足する委員数につきましては、白抜きの三角(△)印で示しております端数がある各会派間等で協議のうえ、5名を選出していただきたいと考えております。

なお、各会派間等で調整に至らない場合は、正副議長において、選出委員を調整するようにならしてあります。選出委員の届け出期限につきましては、8月31日、月曜日、午後5時までとしていただき、特別委員会の設置につきましては9月2日、水曜日、定例会初日の本会議におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。委員の人員割り振りについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(な し)

よって、委員の人員割り振りについては、そのように決定いたしました。

次に、人員の届け出期限は8月31日、水曜日、午後5時までとし、特別委員会の設置時期については9月2日、水曜日、本会議での議案の委員会付託のときとすることに、ご異議ありませんか。

(な し)

よって、人員の届け出期限及び特別委員会の設置時期は、そのように決定いたしました。

次に、一般質問、議案の質疑通告及び意見書案、請願の提出締め切り日について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問の通告締め切りにつきましては、明日、8月26日、水曜日の午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきましては、9月3日、木曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

なお、認定第1号から12号までの認定議案に対する質疑通告につきましては、日程の関係上、行いませんので、ご了承願います。

以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。一般質問、議案の質疑通告及び意見書案、請願の提出締め切り日については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

最後に、次回の委員会は9月2日、水曜日の定例会初日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。